

【有効期間・保育時間(案)の一覧】

資料6

認定区分	保育認定事由	有効期間	区の考え方 (有効期間)	保育時間 (案)	
				標準	短時間
1号認定		効力発生日から小学校就学の始期に達するまでの期間			
2号認定	労働	効力発生日から小学校就学の始期に達するまでの期間			
	妊娠・出産	効力発生日から保護者の出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間 期間の末日までに小学校就学の始期に達する場合は、その時まで			×
	疾病・負傷・障害	効力発生日から小学校就学の始期に達するまでの期間			「短時間」とするか
	介護・看護	効力発生日から小学校就学の始期に達するまでの期間			
	災害復旧	効力発生日から小学校就学の始期に達するまでの期間			×
	求職活動	効力発生日から、同日から起算して90日を限度として区市町村が定める期間を経過する日が属する月の末日までの期間 期間の末日までに小学校就学の始期に達する場合は、その時まで	「90日」とするか		「短時間」とするか
	就学・職業訓練	効力発生日から保護者の卒業予定日又は修了予定日が属する月の末日までの期間 期間の末日までに小学校就学の始期に達する場合は、その時まで			
	虐待・DV	効力発生日から小学校就学の始期に達するまでの期間			×
	育児休業時の継続利用	9号事由に該当するものとして認めた事情を勘案して区市町村が定める期間	「育児休業の期間」とするか		「短時間」とするか
市町村認定	10号事由に該当するものとして認めた事情を勘案して区市町村が定める期間	「小学校就学の始期に達するまでの期間」とするか		「短時間」とするか	
3号認定	労働	効力発生日から満3歳に達する日の前日までの期間			
	妊娠・出産	効力発生日から保護者の出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間 期間の末日までに満3歳に達する日が到来する場合は、その前日まで			×
	疾病・負傷・障害	効力発生日から満3歳に達する日の前日までの期間			「短時間」とするか
	介護・看護	効力発生日から満3歳に達する日の前日までの期間			
	災害復旧	効力発生日から満3歳に達する日の前日までの期間			×
	求職活動	効力発生日から、同日から起算して90日を限度として区市町村が定める期間を経過する日が属する月の末日までの期間 期間の末日までに満3歳に達する日が到来する場合は、その前日まで	「90日」とするか		「短時間」とするか
	就学・職業訓練	効力発生日から保護者の卒業予定日又は修了予定日が属する月の末日までの期間 期間の末日までに満3歳に達する日が到来する場合は、その前日まで			
	虐待・DV	効力発生日から満3歳に達する日の前日までの期間			×
	育児休業時の継続利用	9号事由に該当するものとして認めた事情を勘案して区市町村が定める期間	「育児休業の期間」とするか		「短時間」とするか
市町村認定	10号事由に該当するものとして認めた事情を勘案して区市町村が定める期間	「満3歳に達する日の前日まで」とするか		「短時間」とするか	